

第5回大空町農業委員会総会議事録

令和5年10月25日 第5回大空町農業委員会総会は、大空町役場3階1号会議室に召集された。

1. 委員の出欠状況

(1) 出席者

1番 斎藤宏幸	2番 上田英樹	3番 渡辺誠
4番 古田牧子	6番 渡邊恵二	7番 小川一浩
10番 佐久間仁	11番 増子昭雄	12番 真鍋剛
13番 佐々木経一	14番 森英章	15番 仲西政克
18番 追分敏行	19番 岡本シゲ子	20番 遠藤哲也
21番 佐野一義	22番 先崎教之	23番 丹羽真治
24番 石田正俊		

(2) 欠席者

5番 児山高	8番 福田英信	9番 福田重幸
16番 高橋敬義	17番 小里昭博	

2. 職員等の出欠状況

事務局長 石川大樹	主査 戸井裕之	主事 仙石陸
-----------	---------	--------

第5回大空町農業委員会総会議事録

午後1時30分

石川局長	<p>ご案内の時間がまいりましたので、ただ今から大空町農業委員会第5回総会をはじめたいと思います。</p> <p>それでは会議日程2に基づきまして、大空町農業委員会憲章を朗読いたします。</p> <p>前文から朗読いたしますので、皆様よろしくお願い申し上げます。</p> <p>(農業委員憲章朗読)</p>
石川局長	<p>次に、石田会長よりご挨拶申し上げます。</p>
石田会長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>先日まで大変な大雨で皆さんご苦労されていることと思いますが、21日ぐらいから天候も回復し、やっとビートも近日順調に掘れるようになってきたものと思います。委員の皆様におかれましては、収穫作業のお忙しい中、第5回農業委員会総会への出席、まことにありがとうございます。</p> <p>去る10月22日に、JAめまんべつ農協青年部主催によりまして、3年ぶりに収穫感謝まつりが開催されました。天候にも恵まれまして、野菜販売、屋台、キッチンカーなどがあり、人も多く大変大盛況でありました。</p> <p>さて、8月からの猛暑、また9月中頃からの大雨に見舞われまして、作物の品質低下、減収、収穫作業、小麦の播種の遅れと大変な年になりまして、皆さん大変ご苦労されていることと思います。21日から天候も回復しまして、これからは27、28日にちょっと雨予報がありますが、大した降らなければいいなと思っているところでありまして、10月も残すところわずかになりましたが、まだまだ収穫作業は残っていますので、お身体に気をつけて、怪我なく作業が終わりまことを御祈念申し上げます、総会前の挨拶といたします。</p> <p>この際、活動状況報告を行います。</p> <p>事務局長。</p>
石川局長	<p>9月25日開催の第4回総会後の活動状況報告を、お手元に配付の資料により説明いたします。</p> <p>(活動状況報告説明)</p>

石田会長	<p>ただ今より第5回農業委員会総会を開催いたします。 (午後1時36分)</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。 諸般の報告をいたさせます。 事務局長。</p>
石川局長	<p>ただいまの出席委員は、19名であります。 児山委員、福田英信委員、福田重幸委員、高橋委員、小里委員から欠席のご報告をいただいております。</p> <p>「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。</p> <p>本総会に提出された案件は、議案第1号から議案第3号までの合計8件であります。</p> <p>以上でございます。</p>
石田会長	<p>議事録署名委員の指名を行います。 議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長において、10番佐久間仁委員、11番増子昭雄委員を指名いたします。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>利用権設定関係1番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。</p>
戸井主査	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和5年10月25日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第1号利用権設定関係1番朗読】</p> <p>この件につきましては、借主の農地の拡大に伴う使用貸借の新規案件でございます。図面につきましては1ページに掲載しておりますので、ご確認ください。</p> <p>農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。</p> <p>以上でございます。</p>
石田会長	<p>この件について、第2地区委員長より補足説明があればお願いしま</p>

委員長	<p>す。</p> <p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。借主については、意欲的に営農しており、今までと作付け、利用形態が変わらないため、周辺農地への影響はないと思われま</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより利用権設定関係1番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより、議案第1号利用権設定関係1番について採決します。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に利用権設定関係2番及び3番について、借主が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。</p> <p>事務局。</p>
戸井主査	<p>【議案第1号利用権設定関係2番及び3番朗読】</p> <p>この2件につきましては、借主の農地の拡大に伴う使用貸借の新規案件でございます。図面につきましては、2ページと3ページに掲載しておりますので、ご確認ください。</p> <p>農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。</p> <p>以上でございます。</p>
石田会長	<p>この件について、第2地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>この2件の案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。借主については、意欲的に営農しており、今までと作付け、利用形態が変わらないため、周辺農地への影響はないと思われま</p> <p>以上です。</p>

石田会長	これより利用権設定関係 2 番及び 3 番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 1 号利用権設定関係 2 番及び 3 番について採決します。
委員	本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に利用権設定関係 4 番及び 5 番について、借主が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。 事務局。
戸井主査	【議案第 1 号利用権設定関係 4 番及び 5 番朗読】 この 2 件につきましては、借主の農地の拡大に伴う使用貸借の新規案件でございます。図面につきましては、4 ページと 5 ページに掲載しておりますので、ご確認ください。 農地法第 3 条第 2 項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。 以上でございます。
石田会長	この件について、第 2 地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	この 2 件の案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。借主については、意欲的に営農しており、今までと作付け、利用形態が変わらないため、周辺農地への影響はないと思われま。
石田会長	これより利用権設定関係 4 番及び 5 番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 1 号利用権設定関係 4 番及び 5 番について採決しま

委員	<p>す。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に利用権設定関係6番について、提案理由の説明を求めます。事務局。</p>
仙石主事	<p>【議案第1号利用権設定関係6番朗読】</p> <p>この案件につきましては、借主の規模拡大に伴う新規案件となっております。図面につきましては6ページに掲載しておりますので、ご確認ください。</p> <p>農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。</p> <p>以上でございます。</p>
石田会長	<p>この件について、第3地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。借主については、意欲的に営農しており、今までと作付け、利用形態が変わらないため、周辺農地への影響はないと思われま。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより利用権設定関係6番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第1号 利用権設定関係6番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p>

<p>仙石主事</p>	<p>利用権設定関係 1 番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。</p> <p>議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、大空町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和 5 年 10 月 25 日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第 2 号利用権設定関係 1 番朗読】</p> <p>この案件につきましては、先々月の総会において、公社買入の議決をいただいている案件となっております。今後の一時貸付農家である〇〇さんへの貸付分に係るものでございます。 ご審議のほどお願い申し上げます。 以上です。</p>
<p>石田会長</p>	<p>これより利用権設定関係 1 番について質疑に入ります。</p>
<p>委員</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>石田会長</p>	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 2 号利用権設定関係 1 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>石田会長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第 3 号「農業委員会要望書について」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 事務局。</p>
<p>石川局長</p>	<p>議案第 3 号「農業委員会要望書について」このことについて、次のとおり決定したいので、審議を求める。令和 5 年 10 月 25 日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>別紙のとおりということをごさいますして、要望書の案を 6 ページから 11 ページまでお載せしてございます。内容につきましては、先月の委員協議会におきましてお諮りしご承認いただいている内容でござ</p>

	<p>いますので、本日につきましては、要望事項のみをご説明させていただきたいと思っておりますので、ご了承をお願いしたいと思います。</p> <p>【議案第3号要望書（案）説明】</p> <p>以上、8項目でございますが、これを令和5年度農業委員会要望書といたしまして、町長の方に提出させていただきたいと考えてございますので、内容につきましてご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、提出時期につきましては、11月に提出できればと考えてございます。</p> <p>以上でございます。</p>
石田会長	これより議案第3号について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第3号について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に報告第1号「専決事項の報告について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
仙石主事	報告第1号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則（平成20年農業委員会規則第1号）第18条の規定により、会長専決事項で処理した案件について次のとおり報告する。令和5年10月25日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。
	<p>【報告第1号朗読】</p> <p>以上です。</p>
石田会長	この件について何かご意見ございませんか。
委員	(なしの声)

石田会長	<p>以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いたしました。</p> <p>これで総会を閉じます。</p> <p>ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">(午後1時59分終了)</p>
------	---